

SEA/J 講師認定制度・ガイド（一般認定校所属用）

(SEA/J Instructor Certification Program)

1・はじめに

SEA/J は、2002 年 7 月 3 日、情報セキュリティの分野に関するスペシャリスト育成を目的として、体系的な教育プログラム開発と、育成の結果としての資格認定の活動を行うために任意団体として発足いたしました（平成 30 年 6 月 1 日に一般社団法人に移行）。

現在、3 種類の資格（基礎、応用テクニカル、応用マネジメント）を運営しており、受験のための教育として SEA/J 認定教育コースの研修を SEA/J との契約に基づいて、SEA/J ATC（Authorized Training Center）が提供しています。

SEA/J ATC が提供する SEA/J 認定教育コースは、その品質を保証するために、定期および特別設定等開催形態や種別を問わず、SEA/J が公式に認定した講師のみが実施できます。そのため、講義を実施する講師については質の向上に努めて頂くことはもちろんですが、受講者や SEA/J ATC のためだけでなく、認定講師本人にとっても有益となる「三方良し」を目的とした制度です。

<本ガイドの目的>

一般認定校所属（社会人や個人に研修コースを提供）の認定講師となるための条件や手続きの概要、認定講師としてのメリット、認定講師に対してのサポートなどの概要をまとめたものです。尚、本ガイドは「SEA/J 認定講師規約」の一部をなすものであり、規約によって義務付けられる必要条件と、活動するために必要な管理、プロセスについて記したものです。アカデミー認定校の認定講師については別途定めます。

SEA/J 認定教育コースの講師として審査のうえ認定に足ると判断された場合、「SEA/J 認定講師規約」に同意いただくことで正式に認定講師としての資格が付与されます。

2・SEA/J 認定教育コースについて

●基礎コース（CSBM）

情報セキュリティ全般の知識を網羅した認定資格

●応用コース・マネジメント編（CSPM of management）

情報セキュリティマネジメント系の知識取得に対応した認定資格

●応用コース・テクニカル編（CSPM of Tecnical）

情報セキュリティテクニカル系の知識取得に対応した認定資格

* 詳細：<https://www.sea-j.net/qualification>

3・認定講師の条件

SEA/J 認定講師とは、以下の各項目をすべて満たした個人に対して SEA/J が審査を実施し認定します。審査にあたっては外部に委託する場合があります。

① 該当する SEA/J 認定教育コースの受講

認定教育コースを担当するためには、該当の SEA/J コースの受講が必要です。

ただし、セキュリティ関連講師の実績やスキルレベルについて、明らかに十分であると判断できる場合は受講については免除する場合があります。

② 該当する SEA/J 試験への合格

認定教育コースを担当するためには、該当の SEA/J 認定試験に講師のための基準で合格が必要です。

対象コース	合格基準 (%)		
	基礎コース	応用 テクニカル編	応用 マネジメント編
基礎編	85%以上	不要	不要
応用テクニカル編	85%以上	85%以上	不要
応用マネジメント編	70%以上	不要	85%以上

※応用テクニカル編、応用マネジメント編の講師認定は、基礎コースの受講および基礎コースの講師資格保有は必須条件ではありません。

③ 基本的な指導能力

SEA/J 認定教育コースの実施に際しては、コース内容や技術知識以外に講師としてのプレゼンテーションやティーチングの専門知識や実践スキルを有していることが必要です。

SEA/J が別途定める一般の講師トレーニング受講完了や他団体等の SEA/J に相当する講師資格を保有していること、その他の研修講師経験などが必要条件です。

尚、審査にあたり、JTAG 財団の VisuMe (スキル可視化アセスメント) 実施結果を判断材料のひとつとします。アセスメント実施にあたっては SEA/J から ID 発行をしますので費用は掛かりません。

4・審査

認定講師の条件①～③にもとづいて、審査会にて審査を実施します。審査会は公正、公平を期するために、協力団体である NPO 法人日本ネットワークセキュリティ協会教育部会に SEA/J の外部機能として運営されます。審査ののち、SEA/J 代表理事が最終承認をします。

- ・①、②については受講証や試験結果の証憑の提出が必要です。(①について免除の場合は不要。②については CBT 又は SEA/J が指定する試験基盤での実施結果)
- ・基本的な指導能力 (前述③) については、SEA/J 指定のフォーマット (必須) の書類以外

に、JTAG 財団の VisuMe の実施結果（必須）、自己アピールとなる書類（任意）に基づいて審査します。また、書類審査で判断が付かない場合は、審査会で模擬講義（30 分程度）を実施していただきます。

- ・更新の場合、更新申請までの SEA/J 認定教育コース講師実績は重要な判断材料となります。申請時には SEA/J 指定フォーマットの実施記録を忘れずに添付してください。
- ・審査結果については申請時の登録メールアドレスにメール送付します。
- ・審査を通過し代表理事の最終承認後、「SEA/J 認定講師規約」に同意することで正式な「認定講師」として認定となります。
- ・審査費用：5,000 円（税別）/1 回
 - ・複数コースを同時に申請の場合は、1 回として計算します。
 - ・審査結果の可否に関わらず審査費用は必要です。支払確認後に審査開始となります。
 - ・既に所属済か所属予定の SEA/J ATC が費用負担する場合は、SEA/J ATC からの代理申請をお願いします。個人での申請が必要な場合は事務局にご連絡ください。
 - ・SEA/J の協力団体会員に所属している方については審査費用免除の場合があります。
 - * 2024 年 3 月時点では NPO 法人日本ネットワークセキュリティ協会の会員が対象。
 - その他の団体については事務局にお問合せください。

5・講師資格の有効期限及び更新

- ・講師資格は認定された時点（「SEA/J 認定講師規約」に同意頂いた時点）から 4 年間を有効期限とします。
- ・更新の場合、更新条件のうちの“該当するコース試験の講師基準での合格”については、有効期限終了日の半年前以降からの結果が必要です。初回申請時の受験結果は無効ですのでご注意ください。
- ・更新手続きは、有効期限終了の三か月前から受け付けます。更新にあたっては、各種更新申請書類に基づいて審査会にて審査とします。
- ・有効期限終了のお知らせ及び各種更新申請書類については有効期限終了の半年前から別途送付します。
- ・更新審査に時間を要することがありますので、余裕をもって準備をしてください。

6・認定講師のメリット

- SEA/J ATC が提供する SEA/J 認定教育コースに講師として従事ができます。
- ・認定講師は複数の SEA/J ATC に所属することができます。

ただし、SEA/J ATC は所属認定講師について SEA/J への登録が必要です。登録完了しているかどうかは対象の SEA/J ATC に確認してください。
- ・講師業務実施にあたっての SEA/J ATC との契約内容、及び契約履行については SEA/J は一切関与しません。SEA/J ATC と互いに納得できる内容で合意してください。

- 認定条件となる SEA/J 認定教育コースの受講費用や試験受験費用の割引
割引内容はコース種類や主催企業、受験方法によって異なりますので、詳細は事務局にご相談ください。
- 「SEA/J 認定講師」の肩書やロゴの利用
 - ・名刺や、セミナーや各種の自己プロフィールへの肩書記載などに利用ができます。
 - ・ロゴについては「SEA/J ロゴ利用ガイド」を遵守してください。
- 「SEA/J 認定講師」認定証を発行します。また、特製ピンバッジを提供します。
講師業務実施時などには是非着用してください。（再発行は有償）
- 認定講師専用の LMS（Learning Management System）利用
 - ・認定テキストの電子版や問題集、授業や講義に役立つリソース集、実機デモ動画（企画中）などが格納されています。
- SEA/J が実施する各種企画への参加（有償/無償問わず）
一般社会人向けやアカデミー認定校（専門学校）の先生方や学生向けにセミナーや勉強会等いろいろな企画が実施されています。詳細は事務局にお問合せください。
- SEA/J アカデミー認定校（専門学校）への臨時講師等推薦
SEA/J アカデミー認定校から臨時講義や個別セミナー開催等の要望があった場合、内容や条件等によって認定講師を優先して推薦します。
推薦後の実施条件等詳細については対象のアカデミー認定校と直接交渉して頂きます。

7・認定講師へのサポート

ご自身のスキルアップ／ブラッシュアップのための勉強会実施や、得手不得手を相互に補うための認定講師間のコミュニケーションの場など、各種企画を実施していきます。また、認定講師からの各種企画提案も歓迎します。

8・認定講師を目指す方への支援

これから新たに SEA/J 認定講師を目指す方、審査にて認定されなかったが継続してチャレンジする方、SEA/J に限らずセキュリティ講師を目指す方など対象に、審査会を運営する JNSA 教育部会にて勉強会や講師スキルアップセミナーなどを開催予定です（参加資格や条件等は都度ご案内となります）。

9・その他

講師実績や経験、レベルに応じて「上級認定講師」として活躍して頂く場合があります。SEA/J が実施する外部向けセミナー登壇や業界イベントの後援依頼による講演やメディアの取材、カリキュラムやテキストなどの改訂へのアドバイザーなど、SEA/J の「上級認定講師」として優先出演をお願いしていきます。

問い合わせ

一般社団法人 セキュリティ・エデュケーション・アライアンス・ジャパン (SEA/J)

事務局：東京都港区赤坂 4-6-3 シャトー佐和ビル 305

ホームページ問い合わせフォーム：<https://www.sea-j.net/contact>

または、E-Mail：seajinfo@sea-j.net

* 件名に「講師認定制度について」と記載をお願いします。

施行：2024年3月21日

改定：